

第 1 1 1 号議案

教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について

教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき議会の議決を求める。

令和 6 年 1 1 月 2 9 日提出

豊川市長 竹 本 幸 夫

管理を行わせる施設の名称	指 定 す る 団 体	指 定 の 期 間
豊川市陸上競技場	豊川市千歳通 4 丁目 1 8 番地 アイレクスグループ共同企業体	令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで
豊川市豊川公園野球場		
豊川市本野原第一公園広場		
豊川市東上野球場		
豊川市足山田野球場		
豊川市スポーツ公園野球場		
豊川市スポーツ公園サッカー場		
豊川市スポーツ公園ソフトボール場		

豊川市豊川公園庭球場		
豊川市上長山庭球場		
豊川市武道館		
豊川市総合体育館		
豊川市一宮体育センター		
豊川市農業者トレーニングセンター		
豊川市いこいの広場		
豊川市弘法山公園野球場	豊川市千歳通4丁目18番地 アイレクスグループ共同企業体	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
豊川市小坂井庭球場		
豊川市小坂井B&G海洋センター		
豊川市音羽運動公園		
豊川市御津体育館		
豊川市御津庭球場		
豊川市御幸浜パターゴルフ場		

豊川市柏木浜 パターゴルフ 場		
-----------------------	--	--